

補正予算、条例の改正など
14議案を審議しました

市長提出議案

専決処分

○専決処分の承認を求めるについて
(令和7年度行田市一般会計補正予算(第4回)) (承認)

国の令和7年度一般会計予備費において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が追加交付されたことを受け、当該交付金を活用し、物価高騰等の影響を受けている市民及び市内事業者への支援を目的に、本年8月から実施している行田市プレミアム付き商品券の第2弾を実施するものです。

【主な質疑】

問 物価高騰対策の事業は他にもあると考えるが、プレミアム付商品券発行事業を選定した理由は何か。

答 今回の追加分の交付については、国の通知により、年度内に完結が見込まれるもので、交付金相当額で実施可能な事業を検討した結果、市民の皆様及び市内事業者双方に有効な支援ができるとして選定したものである。

問 紙の商品券のみの発行とした理由は何か。

答 デジタル商品券の場合、取扱業者との契約やシステム構築が必要と

なるが、紙の商品券の場合、短時間で商品券の発売が可能であり、総合的に判断したものである。

条例改正等

○行田市公告式条例等の一部を改正する条例 (原案可決)

デジタル規制改革推進一括法が施行され、情報通信技術を効果的に活用し、自治体のアナログ規制の見直しを推進することとされたことに伴い、電子掲示場を導入し、一般に広く周知する公示文書の公表方法について、市の掲示場への掲示からホームページの電子掲示場への掲示に変更するため、所要の改正を行うものです。



○行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

例

(原案可決)

保育所等における虐待等への対応を強化するため、児童福祉法等の一部が改正されたことに伴い、特定教育・保育施設の職員による虐待の禁止について、引用する条文の改正を行うものです。

○行田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (原案可決)

家庭的保育事業者等の職員による虐待等の禁止について、引用する児童福祉法の条項を整理するほか、家庭的保育事業を利用する乳幼児に対する健康診断について、母子保健法に基づく健康診断が行われた場合であって、一定の要件を満たす場合には、利用開始時や定期の健康診断の全部または一部を行わないことができることを定めるものです。

○行田市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 (原案可決)

今年度、総合体育館のメインアリーナ及びサブアリーナの空調設備の整備工事が完了予定のため、その使用料について規定するほか、所要の整備をするものです。

【主な質疑】

問 空調使用料の算定根拠は。

答 行田市使用料・手数料見直し基